

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC.Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 克典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号

【電話番号】 03-5725-4171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 要介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号

【電話番号】 03-5725-4171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 要介

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間	第30期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	4,649,116	1,619,877	8,039,641
経常損失(△) (千円)	△225,799	△36,088	△86,931
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△439,875	△19,456	△882,934
純資産額 (千円)	—	3,372,280	3,774,779
総資産額 (千円)	—	7,365,241	8,345,442
1株当たり純資産額 (円)	—	8,441.04	9,448.52
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1,101.04	△48.70	△2,210.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	45.8	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,345	—	584,363
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,879	—	△32,733
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△295,197	—	△557,906
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	788,044	1,020,112
従業員数 (名)	—	264	336

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	264 [19]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	221 [14]
---------	----------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
家具事業	144,032
合計	144,032

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
家具事業	558,630
生活雑貨事業	33,382
その他の事業	9,079
合計	601,092

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産をおこなっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
家具事業	1,472,359
生活雑貨事業	124,337
その他の事業	23,180
合計	1,619,877

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響が国内の実体経済にも波及し、輸出の大幅な減少と、需要減少に対応した急激な生産調整により、主要先進国のなかで最大の落ち込みを示しました。また個人消費も、雇用情勢の悪化や所得環境の不透明さが長期化する様相を呈していることもあり、依然として低迷が続いております。

当社グループの属する家具インテリア業界におきましても、企業の設備投資抑制の動きにより案件の延期や中止が相次いだほか、個人住宅の低調な販売動向などによって、極めて厳しい経営環境が継続しております。

こうした環境のなか、当社グループは「最高のデザイン・品質を提供する、モダン・ファニチャーのリーディングカンパニーであり続ける」という基本理念にもとづき、お客様の多様なニーズにお応えしつつ、お客様にとって魅力ある商品の販売と、お客様の立場にたったきめ細かいサービスを提供できるよう努めてまいりました。

また、上記のような経営環境の激変を踏まえて、売上の拡大を目指すのではなく、いかなる環境においても適正な利益をあげられる企業体質に転換するべく、年初より販売拠点、人員構成、ビジネスプロセスおよび取引先との契約条件の見直しなどに注力してまいりました。しかしながら、これらの施策による固定費の削減スピードが売上の減少に追いつかず、当第3四半期連結会計期間での黒字転換を図ることはできませんでした。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高1,619百万円、営業利益25百万円、経常損失36百万円、四半期純損失19百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(家具事業)

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,472百万円となりました。

(生活雑貨事業)

当第3四半期連結会計期間の売上高は124百万円となりました。

(その他の事業)

当第3四半期連結会計期間の売上高は23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて610百万円減少して2,827百万円となりました。その主な要因は現金及び預金232百万円、棚卸資産180百万円がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて369百万円減少して4,538百万円となりました。その主な要因は大阪店及び名古屋店の内装設備について減損損失191百万円を計上したため有形固定資産が減少したこと、および店舗の閉店に伴う差入保証金の戻入等による減少95百万円などによるものであります。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて、980百万円減少し7,365百万円となりました。

②負債

負債は、前連結会計年度末に比べて577百万円減少して3,992百万円となりました。その主な要因は長短借入金391百万円、デリバティブ債務142百万円がそれぞれ減少した一方、社債が100百万円増加したことなどによるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて402百万円減少して3,372百万円となりました。その主な要因は四半期純損失439百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）における現金及び現金同等物は、当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）に比べ、4百万円増加し788百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその変動要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは60百万円の増加となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失8百万円、売上債権の増加に伴う減少114百万円による減少に対し、たな卸資産の減少に伴う増加92百万円、仕入債務の増加に伴う増加77百万円によって営業キャッシュフローが増加したことなどによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円の減少となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出3百万円などによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは37百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金の約定返済165百万円、短期借入金純増額178百万円によるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、4百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,000
計	1,305,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	409,110	409,110	ジャスダック証券取 引所	・ 単元株式数 10株
計	409,110	409,110	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	12,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成23年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使の条件は以下の通りであります。</p> <p>①退任退職の取扱 新株予約権の割当を受けた者が任期満了または定年退職により当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合に限り、その地位喪失後においても未行使の新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>②新株予約権の相続はいかなる場合も認めないものとします。</p> <p>③その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、次に定める各号に該当した場合には、本新株予約権の行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとします。</p> <p>①任期満了による退任または定年退職以外の事由により割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役または従業員でなくなったとき。</p> <p>②割当を受けた者が書面により本新株引受権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年5月20日開催の取締役会において、平成16年8月20日をもって平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価額及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	409,110	—	400,294	—	440,930

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,060	40,906	—
単元未満株式	普通株式 50	—	—
発行済株式総数	409,110	—	—
総株主の議決権	—	40,906	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,090	2,820	2,710	2,800	3,100	3,520	3,710	3,100	3,200
最低(円)	2,610	2,100	2,210	2,400	2,660	3,040	2,825	2,810	2,830

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,044	1,020,112
受取手形及び売掛金	※2 648,875	※2 829,153
商品及び製品	1,163,188	1,332,021
仕掛品	21,083	19,916
原材料及び貯蔵品	145,138	157,831
その他	62,110	81,678
貸倒引当金	△1,427	△3,002
流動資産合計	2,827,012	3,437,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 1,085,268	※1 1,330,156
土地	942,987	942,987
その他(純額)	※1 78,384	※1 104,827
有形固定資産合計	2,106,641	2,377,971
無形固定資産		
投資その他の資産	151,641	153,813
投資有価証券	1,767,247	1,760,594
その他	515,759	621,800
貸倒引当金	△3,061	△6,449
投資その他の資産合計	2,279,945	2,375,945
固定資産合計	4,538,228	4,907,730
資産合計	7,365,241	8,345,442
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	399,282	421,517
短期借入金	850,000	720,000
1年内返済予定の長期借入金	560,200	660,200
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	256,397	367,255
未払法人税等	20,349	6,401
賞与引当金	34,684	59,786
事業構造改善引当金	—	40,000
デリバティブ債務	105,179	247,401
その他	232,616	199,945
流動負債合計	2,558,709	2,822,508
固定負債		
社債	500,000	400,000
長期借入金	834,400	1,256,220

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
退職給付引当金	32,174	32,020
役員退職慰労引当金	65,036	57,435
その他	2,640	2,480
固定負債合計	1,434,250	1,748,155
負債合計	3,992,960	4,570,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,294	400,294
資本剰余金	440,930	440,930
利益剰余金	2,656,219	3,096,094
自己株式	△39,305	△39,305
株主資本合計	3,458,138	3,898,013
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△85,857	△123,234
評価・換算差額等合計	△85,857	△123,234
純資産合計	3,372,280	3,774,779
負債純資産合計	7,365,241	8,345,442

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	4,649,116
売上原価	2,378,847
売上総利益	2,270,268
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	716,276
賞与引当金繰入額	4,469
退職給付費用	46,572
役員退職慰労引当金繰入額	9,888
地代家賃	727,768
その他	1,055,823
販売費及び一般管理費合計	2,560,798
営業損失(△)	△290,529
営業外収益	
受取利息及び配当金	731
デリバティブ評価益	142,221
その他	41,743
営業外収益合計	184,696
営業外費用	
支払利息	37,524
持分法による投資損失	27,418
為替差損	38,238
その他	16,784
営業外費用合計	119,966
経常損失(△)	△225,799
特別利益	
固定資産売却益	794
貸倒引当金戻入額	5,050
特別利益合計	5,845
特別損失	
固定資産除却損	14,164
減損損失	191,874
特別損失合計	206,039
税金等調整前四半期純損失(△)	△425,993
法人税、住民税及び事業税	19,285
法人税等調整額	△5,403
法人税等合計	13,881
四半期純損失(△)	△439,875

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,619,877
売上原価	842,965
売上総利益	776,911
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	213,204
退職給付費用	13,993
役員退職慰労引当金繰入額	3,148
地代家賃	232,083
その他	288,823
販売費及び一般管理費合計	751,253
営業利益	25,658
営業外収益	
受取利息及び配当金	115
受取家賃	6,060
その他	7,309
営業外収益合計	13,485
営業外費用	
支払利息	15,258
持分法による投資損失	16,929
為替差損	5,906
デリバティブ評価損	35,758
その他	1,379
営業外費用合計	75,232
経常損失(△)	△36,088
特別利益	
貸倒引当金戻入額	662
賞与引当金戻入額	26,986
特別利益合計	27,649
特別損失	
特別損失合計	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,439
法人税、住民税及び事業税	11,482
法人税等調整額	△466
法人税等合計	11,016
四半期純損失(△)	△19,456

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3 四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△425,993
減価償却費	149,722
減損損失	191,874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,962
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	154
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,601
受取利息及び受取配当金	△731
支払利息	37,524
為替差損益 (△は益)	51,487
デリバティブ評価損益 (△は益)	△142,221
持分法による投資損益 (△は益)	27,418
固定資産売却損益 (△は益)	△794
固定資産除却損	14,164
売上債権の増減額 (△は増加)	227,230
たな卸資産の増減額 (△は増加)	180,359
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,322
未払債務の増減額 (△は減少)	△37,985
その他	△170,735
小計	76,687
利息及び配当金の受取額	749
利息の支払額	△35,598
法人税等の支払額	△2,364
法人税等の還付額	18,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△3,219
有形固定資産の売却による収入	1,000
無形固定資産の取得による支出	△19,503
長期前払費用の取得による支出	△28,235
保険積立金の解約による収入	12,220
その他	36,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,879

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	130,000
長期借入金の返済による支出	△521,820
社債の発行による収入	196,622
社債の償還による支出	△100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△295,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,664
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△232,068
現金及び現金同等物の期首残高	1,020,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 788,044

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が6,637千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ6,637千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2 リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産の減価償却費は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算しております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、886,462千円 であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は、1,158,887千円 であります。
※2	受取手形裏書譲渡高 16,077千円	※2	受取手形裏書譲渡高 41,736千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 788,044千円 現金及び現金同等物 788,044

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	409,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,600

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	家具事業 (千円)	生活雑貨事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,472,359	124,337	23,180	1,619,877	—	1,619,877
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,472,359	124,337	23,180	1,619,877	—	1,619,877
営業利益または営業損失 (△)	124,640	△14,451	△9,966	100,222	(74,564)	25,658

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	家具事業 (千円)	生活雑貨事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,182,390	391,735	74,990	4,649,116	—	4,649,116
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,182,390	391,735	74,990	4,649,116	—	4,649,116
営業利益または営業損失 (△)	64,497	△74,239	△35,138	△44,879	(245,650)	△290,529

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1)家具事業・・・輸入・国内製造家具(ソファ、チェア、テーブル、ベッド等)

(2)生活雑貨事業・・・キッチン雑貨、リネン、生活雑貨等

(3)その他・・・レンタルスペースの提供、カフェ運営等

3 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の家具事業の営業利益は5,571千円減少し、生活雑貨事業の営業損失は1,065千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
8,441.04 円	9,448.52 円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 $\Delta 1,101.04$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	$\Delta 439,875$
普通株式に係る四半期純損失(千円)	$\Delta 439,875$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	399,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 $\Delta 48.70$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	$\Delta 19,456$
普通株式に係る四半期純損失(千円)	$\Delta 19,456$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	399,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

大量の希望退職者の募集

当社グループは、平成21年10月6日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. その旨及び理由

当社グループは、需要の落ち込みによる減収幅が年初の想定を超えて推移したため、平成21年8月13日に平成21年12月期の業績予想を修正させていただきました。平成22年12月期以降の収益基盤を確固たるものとするため、追加の経営合理化策により収益力を強化することが不可欠であると判断し、その施策のひとつとして、グループ2社で希望退職者を募集することにいたしました。

2. 希望退職者募集の対象者、募集人員

(1) 対象者

全社員（正社員）

(2) 募集人員

25名程度（平成21年9月30日現在の社員数264名）

3. 募集期間

平成21年10月19日から平成21年11月6日まで

4. 退職日

平成21年12月31日（名古屋エリアについては、平成22年2月28日）

5. 希望退職による損失の見込額

割増退職金の支出等により特別損失が19百万円程度発生するものと見込まれます。

6. その他重要な特約等がある場合にはその内容

優遇措置

会社規定に基づく退職金に割増退職金を加算

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。